

八雲町公共施設等総合管理計画  
実施計画

【第 1 期：平成 3 0 ～ 3 4 年度】

平成 30 年 3 月 6 日調製

八雲町

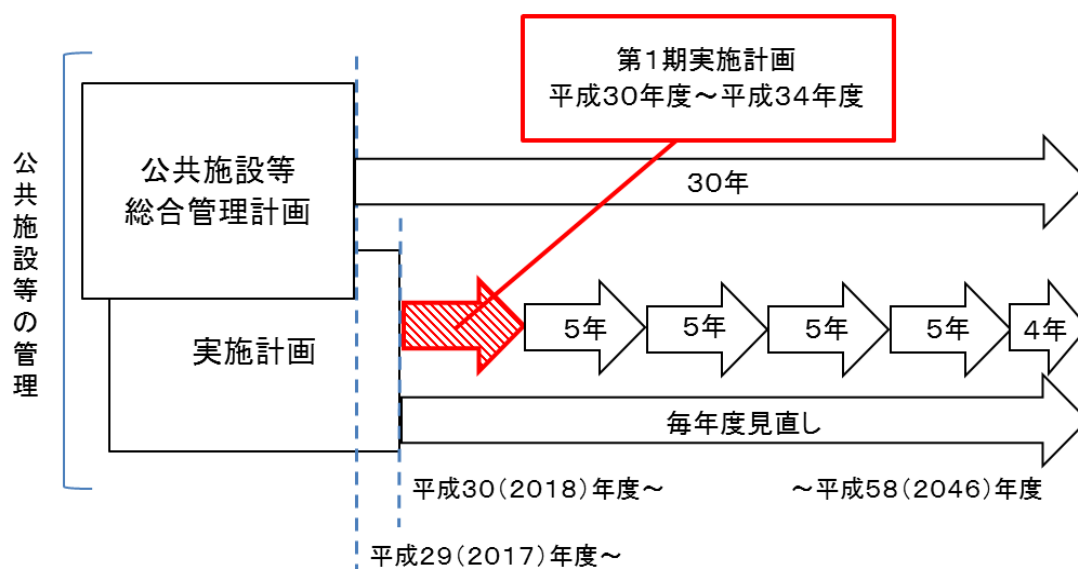
## I. 八雲町公共施設等総合管理計画の概要（平成28年12月策定）

<p>計画の目的</p>	<p>当町の公共施設は、高度成長期から行政需要や住民ニーズの高まりにより多くの公共施設を整備してきました。公共施設の老朽化に伴う維持管理コストの増加や人口減少と少子高齢化に伴う将来的な利用状況の変化を考慮すると、今後の財政環境において現有する施設を全て維持・更新していくことは困難である。</p> <p>こうした状況を踏まえ、公共施設等の適正な配置を実現するため、公共施設等総合管理計画を策定しました。</p>
<p>対象施設</p>	<p>公共施設（建物） インフラ系施設</p>
<p>計画期間</p>	<p>30年間（平成29年度から平成58年度）</p>
<p>将来更新費用の推計</p>	<p>投資可能額 ⇒ 6億円／年 更新必要額 ⇒ 13億円／年</p> <p style="text-align: right;">7億円／年の不足</p>
<p>施設総量の削減目標</p>	<p>30年間で延床面積を40%削減</p>
<p>公共施設の「総量」に関する基本的な考え方</p>	<p>①資産更新の方針 ②用途廃止施設の方針</p>
<p>公共施設等の「安全・長寿命化」に関する基本的な考え方</p>	<p>①点検・診断等の実施方針 ②維持管理・修繕・更新等の実施方針 ③安全確保の実施方針 ④耐震化の実施方針 ⑤長寿命化の実施方針</p>
<p>町民参加に関する基本的な考え方</p>	<p>①フォローアップの実施方針</p>

## Ⅱ. 実施計画期間

総合管理計画の計画期間は、平成29（2017）年度から平成58（2046）年度までの30年間としています。

実施計画の計画期間は、5年ごととし、実行性を高めるため毎年度フォローアップや見直しを行い、ローリングしていくこととします。なお、平成28～29年度に改修や建て替えを実施した施設については、本実施計画の計画期間外となっていますが、総合管理計画に反映させるため本実施計画に記載します。



第1期実施計画の計画期間

### Ⅲ. 八雲町公共施設等総合管理計画における対象施設

平成28年3月31日現在で524施設、629棟あり、延床面積は24万㎡となっています。

公共施設（建物）

施設分類	施設数	棟数	主な施設
01.行政施設	2	6	役場庁舎など
02.保健・福祉施設	11	18	保育園、子育て支援センターなど
03.医療施設	14	20	病院、診療所など
04.地域会館	53	56	地域会館、振興会館など
05.町営住宅	149	149	町営住宅など
06.産業・観光施設	43	85	情報交流物産館丘の駅など
07.社会教育施設	13	13	公民館、図書館など
08.体育施設	13	13	総合体育館、スキー場、プールなど
09.学校教育施設	22	54	小中学校、給食センターなど
10.教職員住宅	95	95	教職員住宅、職員住宅など
11.消防施設	16	16	消防本部庁舎、分団格納所など
12.公園施設	20	20	公園の管理人詰所、トイレなど
13.環境衛生施設	19	25	斎場、浄化センターなど
14.その他の施設	54	59	車両センター、バス待合所など

## IV. 第1期実施計画の策定趣旨

---

【目的】 八雲町公共施設等総合管理計画を円滑に推進するため、5年間に実施する事業を定める計画です。

【計画期間】 5年間（平成30年度～34年度）

【取組体制】 取組体制等は、町長をトップとした庁内委員会において八雲町公共施設等総合管理計画の策定及び推進を図ります。なお、実施計画は必要に応じて適宜見直しを行います。

【取組内容】 公共施設等総合管理計画の「公共施設等の計画的な管理に関する基本方針」により取り組んでいきます。

### ①総量に関する基本方針

- ・建替えの際には、長寿命化や複合化、費用削減効果等を考慮し検討します。
- ・用途廃止施設については、管理費用の縮減や防犯リスクの低減、敷地の売却可能性等を考慮し、処分や転用を検討します。
- ・統廃合や施設の複合化、民間委譲、広域化を検討し、施設総量の削減を目指します。

### ②維持管理に関する基本方針

- ・各施設の特性を考慮し、定期的な目視点検・診断により状態を的確に把握します。
- ・バリアフリー化の促進及びユニバーサルデザインの活用を図り、利用しやすい施設・設備の整備を進めます。
- ・耐震化未適合施設については、耐震化率向上を目指し、計画的な整備実施を図ります。
- ・今後も維持継続していく必要がある施設については、定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進します。

### ③フォローアップに関する基本方針

- ・公共施設等の適正配置の検討にあたっては、議会や町民に対し随時情報提供を行い、町全体で認識の共有化を図ります。

## V. 施設分類ごとの取組みの総括

### 1. 総括表

施設分類	計画策定 当初面積 (㎡)	計画策定 目標削減率	平成 34 年度 面積 (㎡)	削減率
01.行政施設	6,821	25%	6,867	0.67%増
02.保健・福祉施設	8,960	35%	8,595	4.07%減
03.医療施設	37,732	45%	36,803	2.46%減
04.地域会館	10,410	60%	10,080	3.17%減
05.町営住宅	43,155	40%	40,802	5.45%減
06.産業・観光施設	26,068	30%	26,068	増減なし
07.社会教育施設	12,158	30%	12,158	増減なし
08.体育施設	6,841	20%	6,841	増減なし
09.学校教育施設	54,585	45%	56,453	3.42%増
10.教職員住宅	7,864	60%	6,091	22.55%減
11.消防施設	4,480	15%	4,480	増減なし
12.公園施設	912	30%	912	増減なし
13.環境衛生施設	11,900	5%	12,610	5.97%増
14.その他の施設	8,789	70%	7,691	12.49%減
合計	240,675	40%	236,451	1.76%減

## VI. 施設分類ごとの取組み

### 1. 公共施設（建物）

#### （1）行政施設

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	影響延床面積
落部支所防災備蓄庫 （新設）			46 m <sup>2</sup>					46 m <sup>2</sup>
			46 m <sup>2</sup>					46 m <sup>2</sup>

#### （2）保健・福祉施設

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	影響延床面積
学童保育所(所管換え) （旧栄町会館）		330 m <sup>2</sup>						330 m <sup>2</sup>
熊石地域保育園 （新設）				488 m <sup>2</sup>				488 m <sup>2</sup>
相沼保育園（解体）					△480 m <sup>2</sup>			△480 m <sup>2</sup>
熊石保育園（解体）					△703 m <sup>2</sup>			△703 m <sup>2</sup>
		330 m <sup>2</sup>		488 m <sup>2</sup>	△1,183 m <sup>2</sup>			△365 m <sup>2</sup>

## (3) 医療施設

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	影響延床面積
総合病院院長住宅 (売却)				△220 m <sup>2</sup>				△220 m <sup>2</sup>
総合病院富士見住宅 (売却)				△547 m <sup>2</sup>				△547 m <sup>2</sup>
総合病院副院長住宅 (解体)							△199 m <sup>2</sup>	△199 m <sup>2</sup>
総合病院大型車庫 (新設)							108 m <sup>2</sup>	108 m <sup>2</sup>
総合病院車庫 (解体)							△71 m <sup>2</sup>	△71 m <sup>2</sup>
				△767 m <sup>2</sup>			△162 m <sup>2</sup>	△929 m <sup>2</sup>

## (4) 地域会館

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	影響延床面積
元町会館 (屋根葺替)	○							面積影響なし
栄町会館 (所管換え)		△330 m <sup>2</sup>						△330 m <sup>2</sup>
		△330 m <sup>2</sup>						△330 m <sup>2</sup>



## (5) 町営住宅

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	影響延床面積
出雲町 A 団地 (新設) (屋根葺替) NO. 10	2 棟 586 m <sup>2</sup>	2 棟 586 m <sup>2</sup>				○ NO. 10		1,172 m <sup>2</sup>
宮園町団地 3、4 (屋根葺替)	○							面積影響なし
出雲町 B 団地 3 (屋根葺替)	○							面積影響なし
三杉町団地 (屋根葺替) 7 (解体) 8~11	○ (7)			(10~11) △236 m <sup>2</sup>	(8~9) △244 m <sup>2</sup>			△480 m <sup>2</sup>
黒岩町有住宅 (所管換え) (旧教職員住宅 S-13)		59 m <sup>2</sup>						59 m <sup>2</sup>
折戸団地 NO. 5~9 (屋根葺替)		○ NO. 6~9	○ NO. 5					面積影響なし
平団地 NO. 8 (屋根葺替)		○						面積影響なし
出雲町 C 団地 1~16 (解体)			(9~16) △1,210 m <sup>2</sup>	(1~8) △1,104 m <sup>2</sup>				△2,314 m <sup>2</sup>



## (7) 社会教育施設

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	影響延床面積
落部町民センター (大規模改修)			○					面積影響なし

## (8) 体育施設

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	影響延床面積

## (9) 学校教育施設

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	影響延床面積
熊石小学校 (外壁・防水改修)	○							面積影響なし
熊石中学校 (体育館屋根葺替)				○				面積影響なし
落部小学校 (大規模改修)			校舎	体育館				面積影響なし
八雲中学校 (校舎大規模改修) (体育館新設・解体)	体育館 新設 (1,649 m <sup>2</sup> ) 解体 (△1,181 m <sup>2</sup> )				校舎			468 m <sup>2</sup>

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	影響延床面積
学校給食センター (新設)					1,400 m <sup>2</sup>			1,400 m <sup>2</sup>
	468 m <sup>2</sup>				1,400 m <sup>2</sup>			1,868 m <sup>2</sup>

(10) 教職員住宅

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	影響延床面積
八雲教職員住宅 B-26 (新設)	66 m <sup>2</sup>							66 m <sup>2</sup>
八雲教職員住宅 D-2 (解体)	△49 m <sup>2</sup>							△49 m <sup>2</sup>
八雲教職員住宅 E-5～8(解体)	△203 m <sup>2</sup>							△203 m <sup>2</sup>
八雲教職員住宅 L-13・14 (解体)	△99 m <sup>2</sup>							△99 m <sup>2</sup>
八雲教職員住宅 N-2・3～4(解体)	△158 m <sup>2</sup>							△158 m <sup>2</sup>
八雲教職員住宅 S-13 (所管替え)		△59 m <sup>2</sup>						△59 m <sup>2</sup>
熊石教職員住宅 (解体) V-2～6、8～9、 12～16	V-9 (△60 m <sup>2</sup> )	V-4 (△50 m <sup>2</sup> )	V-2. 3. 5. 6. 8. 12. 13. 14・15. 16 (△513 m <sup>2</sup> )					△623 m <sup>2</sup>



## (12) 公園施設

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	影響延床面積
黒岩農村トイレ (外壁、屋根修繕)			○					面積影響なし

## (13) 環境衛生施設

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	影響延床面積
大新浄水場 (屋上防水層改修)			○					面積影響なし
落部浄水場 (防水改修)						○		面積影響なし
野田生浄水場 (防水改修)				○				面積影響なし
汚水処理施設 (新設)				710 m <sup>2</sup>				710 m <sup>2</sup>
				710 m <sup>2</sup>				710 m <sup>2</sup>

(14) その他の施設

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	影響延床面積
旧わらび野小学校 (解体)		△300 m <sup>2</sup>						△300 m <sup>2</sup>
旧赤笹小学校 (解体)		△226 m <sup>2</sup>						△226 m <sup>2</sup>
旧上の湯小学校 (解体)		△572 m <sup>2</sup>						△572 m <sup>2</sup>
		△1,098 m <sup>2</sup>						△1,098 m <sup>2</sup>